



九州旅客鉄道労働組合
No. 467 (2020.6.18)
 福岡市博多区博多駅前3丁目13-4
 TEL 092-472-7950(代)
 URL http://www.jr-krwu.org
 発行人/中原博徳 編集人/吉田春菜



第29回定期大会 職場討議資料

とき 2020年7月9日(木)
 ところ 福岡市「JR九州労組 中央本部」

〈スローガン(案)〉

「信頼・団結・前進」

= 新たな時代にさらなる挑戦 =

〈サブスローガン〉

1. 安全・安心な鉄道の確立と、すべてのJR関係労働者の死亡事故・重大労災ゼロの達成に向け、JR九州グループ全体で職場から安全を追求しよう！
2. 「一企業一労働組合」の早期達成と、JR九州グループの組織拡大に向け、積極果敢に取り組もう！
3. 「チャレンジ2023」の具現化に全力で取り組み、将来に誇れる労働条件の確立に取り組もう！
4. 2021春季生活闘争を組合員・家族総がかりで取り組み、働きがいあるJR九州グループをつくらう！
5. 中間地方選挙をはじめ、各選挙における推薦候補全員の必勝に向け、組織の総力を挙げて取り組もう！
6. 新型コロナウイルス感染症の影響下において組合員の雇用と生活を守り、労働組合の役割と意義を発揮しよう！

2020年度運動方針 (案)

運動の基調

- 1 安全の確立に向けて
 私たちは過去の重大事故や重大労災を教訓に、すべての事業において安全を確保し、人命を守ることの重要性をあらためて認識するとともに、過去の事故を決して風化させず「安全はすべてに優先する」との認識のもと、今一度労使が危機意識を強くもって安全最優先の取り組みを徹底的に追求しなければなりません。安全および衛生は現場でつくり出される現実を直視し、「すべてのJR関係労働者の死亡事故・重大労災ゼロ」の理念に呼应しながら、着実に取り組みを進めていきます。
- 2 組織の強化・拡大に向けて
 一企業一労働組合の実現のため、原点となるのは「分会の活性化」「日常からの世話役活動」です。至るところで雇用への不安が渦巻いているこうした時期だからこそ、労働組合の必要性が改めて社会の中で強く認識されています。
 そのためにも、運動の原点となる「分会の活性化」を引き続き最重要課題に掲げ、全機関が一丸となって取り組むことを意思統一し、組織の強化・拡大に向けて力強く行動していくこととします。
- 3 諸労働条件の向上に向けて
 2019年度の労働協約改訂交渉においては、フレックスタイム制の適用範囲の拡大、地域社員の積立保存休暇の積立累積日数の見直し、嘱託再雇用社員の雇用契約期間の延長、短日数制の労働条件等、現場第一線で懸命に働く組合員が「生きがい」「働きがい」をもって業務に精励できる労働環境を構築すべく、精力的に交渉を展開してきました。
 2020年度は、中期労働政策ビジョン「チャレンジ2023」で示した「ゆとり」「豊かさ」「希望」を持って働き続けることのできる職場環境の構築や労働条件の向上に向けて取り組むこととします。
- 4 政策課題の実現に向けて
 JR連合が提唱する「チーム公共交通」「チーム地域共創」の形成に向け、九州における「鉄道ネットワークの維持・向上」を基本としつつ、引き続きJR連合国会議員懇談会等とも連携を図り取り組んでいくこととします。
 新型コロナウイルスの影響への対応といった政策提言や、今後起こりうる社会変化を見据えた働き方の課題については、包括的な議論と政策立案を押し進める必要があります。
 また、政治勢力の拡大は、政治的諸課題の実現めざすために重要であり、各推薦候補者の当選に向けた取

第1号議案 書面による議決等について

第29回定期大会は、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う全国レベルでの緊急事態宣言は解除されたものの、福岡県が特定警戒都道府県に指定されたこと、集団感染リスクの高い密集場所を形成すること、県を跨いだ移動が多く発生すること等を考慮し、集団感染リスクを避ける必要があります。
 したがって、議事運営規則第2条の定めに基づき、本大会に限り書面による議決とすることを提起します。

【議事運営規則第2条】

この規則に定めのない事項で必要なことは、その都度、機関の会議で決めることができる。ただし、効力はその会議のみとする。

なお、議決に至る手続き等は以下の通りとします。

1 書面による議決の決定

5月26日に開催した第12回中央執行委員会において、第29回定期大会を書面による議決とすることを確認し、各地方本部・支部に通知しました。

2 大会の開催告示

5月27日発行の機関紙「JR九州労組新聞」第466号により、第29回定期大会を7月9日に開催し、議事運営規則第2条に

基づき書面による議決とする旨を告示しました。

3 代議員からの意見聴取

6月12日、各地方本部・支部を通じて以下の大会資料を大会構成員に送付し、意見聴取を行いました。また、大会構成員には、各議案に対して「賛成」「反対」を選択した同意確認書の提出を求めました。

- (1) 議案集(次第、代議員名簿、経過報告、運動方針案、諸規則の一部改正案等)
- (2) 協約・協定集
- (3) 財政関係資料
- (4) 同意確認書

4 審議

7月3日、各地方本部・支部を通じて以下の大会資料を大会構成員に送付しました。
 (1) 中央執行委員長あいさつ
 (2) 答弁書(集約答弁を含む)
 (3) 大会宣言(案)

5 議決

7月9日、第29回定期大会を中央本部において開催し、議長、資格審査委員長(議事運営委員長兼務)を選出し、議長の指示のもと、提出された同意確認書をもって各議案を議決することとします。

6 その他

(1) 第29回定期大会の出席者は、中央本部役員(専従者9名に限る)、議長、資格審査委員長(議事運営委員長兼務)とし

ます。

なお、中央本部役員(専従者を除く)、代議員、特別代議員については、同意確認書の提出をもって、出席したものとみなします。

(2) 資格審査委員長の選出については、事前に各地方本部・支部と打ち合わせしており、以下の者を選出します。

選出単位	代議員No.	氏名	備考
中央本部	1	住吉 一家	中央執行委員

なお、資格審査委員長は、大会成立後に議事運営委員長を兼務することとします。

(3) 議長の選出については、事前に各地方本部・支部と打ち合わせしており、以下の者を選出します。

選出単位	代議員No.	氏名	備考
北九州支部	2	清水 敬伍	支部執行副委員長

(4) 中央委員・特別中央委員は、規約第31条及び選挙規則第24条により、本部大会において代議員・特別代議員の中から互選により選出することとされており、各地方本部・支部・業職種別部会等からの報告に基づき、7月9日の第29回定期大会で確認したうえで、各議案の議決結果とともに大会構成員に報告します。

具体的な運動の進め方

り組みを強化していくこととします。

1 安全確立に向けた取り組み

(1) 安全最優先の職場風土づくりに向けて

- ① 安全最優先を風土とする安全意識徹底の取り組み
職場における安全を最優先とする安全意識の徹底を図るため、各種セミナーや機関会議等の機会を通じて、安全確立に向けた取り組みや課題等を積極的に提起します。
- ② 安全衛生委員会等の充実・強化の取り組み
職場における安全衛生委員会等の充実・強化に向け、各級機関と連携して取り組みます。
- ③ 「すべてのJR関係労働者の死亡事故・重大労災ゼロ」の取り組み
「すべてのJR関係労働者の死亡事故・重大労災ゼロ」を最重点テーマに位置付け、「ヒューマンエラーは結果であり原因ではない」ことを基本理念に置き、「人間は必ずミスをする」ことを前提とした安全対策を講ずるような取り組みを展開していきます。

- 特に、安全面での継承を図る観点から、青年・女性委員会と連携した若手組合員へのフォローを重点課題に位置づけ、安全確立に取り組んでいきます。
- ④ グループ労組等と連携した安全確立の取り組み
JR九州連合との連携を強化し、「安全指針」や「重大労災防止の行動指針」の浸透を図るとともに、「指針」を活用し「すべてのJR関係労働者の死亡事故・重大労災ゼロ」に向けた取り組みを強化することとします。

また、JR九州連合主催の「グループ労組安全ディスカッション」に積極的に参加し、グループ労組と一体となった安全確立に取り組めます。

(2) **安全対策委員会の設置**
2020年度も「安全対策委員会」を設置し、職場の安全・衛生の確立に向けた議論を行い、具体的な取り組みを展開します。

2 組織強化・拡大の取り組み

(1) 組織強化の取り組み

組織を強化するには分会（職場）の活性化が最も重要です。また、労働組合（分会）が存在するからこそ、職場に「ゆとり・豊かさ」が芽生え、組合員に「融和と団結」が生まれ、それが組合員や家族の幸せに繋がっていくことで、強い組織がつけられていくと考えます。組織の強化は一朝一夕の努力では成し遂げることができません。私たち組合員の日々のきめ細やかな世話役活動の積み重ねにより、組合員との信頼関係を築

くことで、強い組織が生まれます。今後も組織の機能強化及び活性化に向け、一歩ずつ確実に運動を行い、組合員全員が「労働組合があって良かった」「JR九州労組に入って良かった」と思えるような魅力ある組織づくりに尽力することとします。

- ① 分会活動状況報告書等の提出を徹底し、分会の活動状況を把握します。また、年間を通して顕著な活動が行われた分会に対して表彰を行います。
- ② 分会活動の活性化を目指し、分会大会や執行委員会の定例開催を指導します。
- ③ 高齢者や出向者に対する世話役活動の強化を図ります。
- ④ 総対話集会の開催方法等について議論を深めます。
- ⑤ 業種別部会及び分科会活動を検証し、部会組織のあり方を検討します。
- ⑥ 具体的な取り組みは、組織担当者会議で議論します。

(2) 組織拡大の取り組み

私たちJR九州労組の組織率は93%台を維持していますが、退職者の増により、組合員数は減少傾向にあります。組織率を維持・向上させるためには、他労組からの組織拡大も重要な課題ではありますが、それ以上に未加入者からの組織拡大が、今後大きなカギを握ることは言うまでもありません。この間、各機関の献身的な取り組みにより、未加入者からの組織拡大は図られてきていますが、世話役活動の充実と併せ、組織の強化（分会の活性化）を図りながら、未加入者の一掃を組織拡大の重要な柱として捉え、積極的な組織拡大に努めていくこととします。

- ① 未加入者からの組織拡大、とりわけ「JR採用の未加入者一掃」を最重点課題として取り組みます。
- ② 組織情報等のタイムリーな発行を行います。
- ③ 地域社員の組織率100%、中途採用を含めた新規採用者の全員加入に向けて、各機関と連携して取り組みます。
- ④ 具体的な取り組みは、組織担当者会議で議論します。

(3) 青年・女性委員会の育成・強化

- ① 役員レベルアップを図るため、定期的な学習会の開催を指導します。
- ② 青年・女性委員会役員とのコミュニケーションの場として、各機関単位での「親子対話」を開催します。
- ③ 分会での青年・女性委員会結成に向けて取り組みます。
- ④ 企業内労働運動に限らず、共闘団体の運動やボランティア活動への参加を呼びかけます。

(4) JR九州労組退職者連絡会との連携

退職者連絡会は「退職後の福祉の増進と会員相互の親睦」を目的に結成され、定年退職後も安心して暮らせる制度を実現するため、この間現退一致の取り組みを展開しています。

また、JR九州労組退職者連絡会は「連合（高退連）やJR連合退職者連絡会、JR九州労組との連携を強化し、高齢者の課題の解決をはじめ、JRを取り巻く諸課題解決に向けて運動を展開していく」としており、JR九州労組も、会員2,000名達成に向けた組織強化拡大をはじめとした活動に、退職者連絡会と連携して取り組むこととします。

3 男女平等参画推進の取り組み

(1) 女性組合員の要求集約と実現に向けた取り組み

- ① 女性組合員アンケートを実施します。
- ② 女性組合員意見交換会を開催します。
- ③ 抽出した要望を春季生活闘争や労働協約改訂要求へ反映させます。

(2) 女性組合員が組合活動へ興味・関心を持てる取り組みの実施

- ① 情報紙を2カ月に1回を目安に発行します。
- ② 勉強会、セミナー等を開催します。
- ③ 次世代の女性役員育成
① スキルアップを目的とした女性役員向けセミナー等を開催します。

(4) 行動目標達成のための検討と実践

行動目標（2019～2021年）
● 行動目標の実現
① 女性執行委員ゼロの地方本部・支部、分会は1名を選出する。
② 女性執行委員1名の地方本部・支部、分会は11名を選出する。
③ 女性組合員比率に応じた各種会議・集会などへの女性の参加を求める。
● 女性組合員対象の意見交換会・勉強会・研修会の実施

4 連帯活動の取り組み

(1) 回収ボランティア活動

回収ボランティア活動（使用済み切手、インクカートリッジ、ペットボトルキャップ）に取り組めます。

(2) 地域活性化ボランティア活動

オイスカ西日本研修センターとタイアップした地域活性化ボランティア活動を継続して行います。

(3) 連合やJR連合等の要請に基づくボランティア活動

これまでも「連合愛のキャンパ」や、山梨県早川町とJR連合が連携して行っている「地域活性化ボランティア活動」、オイスカ「海岸林再生プロジェクト」、CSA（アジア連帯委員会）の「救援衣料を送る運動」などの取り組みを行ってきました。2020年度もこれまでの取り組みを継続することとします。

- ④ その他活動
① 自然災害等に対する支援活動は、JR連合や各地

方本部・支部と連携して迅速に対応します。

- ② ボランティア推進会議を設置し、ボランティア活動の充実・強化に努めます。
- ③ 中央本部の事例を参考に、各地区での地域活性化ボランティア活動を推進します。

5 共闘関係の取り組み

(1) 各共闘団体への役員派遣予定

- ① JR連合（九州地方協議会、各県協議会等）
- ② JR九州グループ労働組合連合会
- ③ 連合（各県連合等）
- ④ 交通労協（九州地方協議会、各県協議会等）

(2) 若葉会 九州鉄道記念病院への対応

2020年4月にJR九州から事業譲渡されて発足した若葉会九州鉄道記念病院については、同院に勤める従業員との連携を図りながら、同院における労働組合の発足に向けて取り組むこととします。

また、労働組合発足後も協力的な体制を維持することとし、JR連合・JR九州連合への加盟を呼びかけるとともに、継続した共闘態勢の構築を図ります。

(3) JR九州グループにおける健全な労使関係の構築に向けて

JR九州グループの持続的な発展は、グループ会社協力会社の存在が不可欠であり、企業が持続的な成長を遂げるためには、企業を支える従業員が長期間に渡り、高い意欲を持って業務に精励できる環境を創り出す必要があります。

現在、JR九州グループには40社を超えるグループ会社がありますが、その中で労働組合は9組合しかありません。私たちは、JR九州グループの主要労働組合として、その責任を自覚しながら、各社における労働組合の結成に向けて積極的に働きかけを行っていくこととします。

6 政策活動の取り組み

(1) 新型コロナウイルス感染症の拡大への対応

- ① JR九州グループ各社支援のための緊急的対応
固定資産税や都市計画税等の減免、整備新幹線リース料減免措置等をはじめとした経営支援要望実現に取り組めます。
- ② 事態収束後を見据えた取り組み
新しい生活様式に伴う社会の変化が今後JR産業に及ぼす影響を踏まえ、今回の事象を通じて職場において浮かび上がった課題や変化等を丁寧に集約・検証し、広範な観点から包括的・横断的に検討を図る必要があります。これらの課題への対応に際して具体的な議論を深めるとともに、JR連合と連携し、時宜を得た取り組みを展開します。

(2) J R九州グループの発展に向けた政策実現への取り組み

① 「チーム公共交通」「チーム地域共創」の形成に向けて
持続可能な交通体系(人流・物流)の確立と維持・発展に向け、まちづくりや教育・福祉その他の政策を連携させる「ポリシーミックス」の観点と、その価値を相関的に認識する「クロスセクター効果」の考え方により、交通政策を効果的に展開できることを各関係者と共有していく取り組み働きかけを継続・強化していきます。

② J R連合地方議員訪問を通じたフィールドワークの展開

J R連合が実施する地方議員団連絡会所属議員訪問(フィールドワーク)に、J R九州労組も、積極的に連携し課題の解決に向けた協働行動を展開します。

(3) J R連合「交通重点政策2020-2021」の活用と実現

① 2021年度政府予算編成及び税制改正に向けた取り組み
2021年度政府予算編成及び税制改正については、夏期に各省庁が策定する「予算概算要求」に対する政策提言への反映が喫緊の課題となります。また、2021年3月末には、「鉄軌道用車両等の動力源に供する軽油の免税措置」など、重要な税制特例措置が適用期限切れを迎えます。

よって、これら予算確保や税制改正に関する要望実現に向けて、J R連合、国会議員懇・フォーラム議員およびJ R九州労組議員団との連携を強化し、必要な対応を図ります。

(4) 各種重要政策課題への対応について

① 鉄道の災害復旧、安全・防災対策の強化

自然災害による鉄道被災からの復旧・復興、防災・減災について、鉄道事業者の負担を軽減させるスキームの構築を求めてきた結果、鉄道軌道整備法が改正され、豊肥本線復旧に際しその適用第1号となったところです。

これらの被災においては、いずれも鉄道用地外からの土砂・流木等によって被害が拡大しており、治山・治水といった公共工事とともに、地域における総合的な対策強化が求められています。

今後も自然災害が多頻度化・激甚化することが想定され、今回顕在化した課題を含め、J R連合・フォーラム議員等との連携を強化し継続的な取り組みを図ります。

② 鉄道構造物・設備の維持更新への対応

「鉄道」も国の根幹を支える重要な社会資本であり、他の社会資本(道路・河川・港湾等)の取り扱いに準じた公共財としての扱いや、支援の強化が求められており、鉄道施設安全対策事業費補助・鉄道防災事業費補助といった予算・税制措置の拡充と財源確保を求めています。

③ 整備新幹線計画の推進に伴う諸課題への対応(並行在来線等)
現在建設中の各整備新幹線については、これまでの前提条件を引き続き堅持した上で、現在整備中の西九州ルートへの対応では、与党P Tにおいて確認された(新鳥栖(武雄温泉駅間)フル規格による整備に係る関係者間での協議が進められており、同協議で出された課題の解決と調整を早急に進め、早期開業に向けた必要な措置、財源確保を求めます。

また、部分開業に伴い分離される(肥前山口(諫早駅間)では、維持管理費の上振れが見込まれた事による負担割合が課題となっている他、同並行在来線区の維持管理もJ R九州が委託されることとなり、今後、ダイヤ編成をはじめ運行事業者としての作業と併せ検討する中で出される課題への対応も求められており、これら整備新幹線に係る諸課題解決に向け、J R連合、国会議員懇・フォーラム議員等と連携して取り組みを強化します。

(5) 中期労働政策ビジョン「チャレンジ2023」の具現化に向けて

2020春闘交渉において、会社は賃金制度の一部の見直しについて、実施時期への言及は避けられたものの「知恵を出しながら社員が実感できる見直しを勉強していく」との考えを示しており、今後、私たちの主張を会社施策に反映させるため、取り組みを更に強化していく必要があります。

7 政治関係の取り組み

(1) J R連合国会議員懇談会及び21世紀の鉄道を考える議員フォーラムとの連携強化について

各種政策課題への対応を図るため、J R連合国会議員懇談会や21世紀の鉄道を考える議員フォーラムに所属する議員との連携を深めます。

(2) J R九州労組議員団会議との連携強化

J R九州労組議員団は、公共交通としての鉄道の役割の重要性を提唱し、鉄道を活かした街づくり、地方路線の活性化と利用促進といった視点から、地方行政とJ Rのパイプ役を担う重要な使命を有しています。

① 中間地方選挙における【公認・準公認】候補の取り組みについて
2020年度に実施予定の中間地方選挙に立候補する組織内(公認・準公認)候補の必勝に向けて全力で取り組みます。

また、地方議員(組織内)の発掘と体制強化に向け、J R九州労組議員団及び各地本・支部と連携して取り組みを強化します。

【中間地方選挙：組織内候補】

Table with 6 columns: 議員団役職, 所属議会, 氏名, 年令, 期, 公認. Rows include 鹿兒島県, 山部 良一, 64, 57, 2, 1, etc.

(3) 第49回衆議院議員選挙(総選挙)に向けて

緊張感ある政治や連合が提唱する「働く者を軸とする安心社会」の実現に向け、「一強政治」からの転換を図っていかなくてはなりません。現在の衆議院議員は任期が来年10月までであり、「常在戦場」の認識を持ちつつ政治情勢を注視し、いつ、総選挙が実施されても対応出来るよう取り組んでいくこととします。

8 国際関係の取り組み

国内外の労働者と連携し、世界平和、労働者の地位向上、福利の増進に寄与するため、国際連帯活動に取り組めます。特にJ R連合、ITF(国際運輸労連)、連合、交通労協、九州生産性本部等の実施する国際活動には、その要請に基づき対応していくこととします。

9 労働条件改善の取り組み

(1) 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う労働環境への対応

新型コロナウイルス感染症の拡大を受けて、組合員の感染拡大防止に資する一時休業をはじめ、テレワーク、時差出勤の実施やマスクの着用、小学校等の休校に対する休暇の柔軟な取り扱い等に取り組んでまいりました。これまで実施してきた取り組みを共有するとともに、今後、第2波、第3波の襲来や、事態収束後の環境の変化が想定されることから、今後の働き方や労働環境等に関する課題解決に取り組めます。

(2) 2020年度効率化施策への対応

会社は、新型コロナウイルス感染症の影響による大幅な収入減で、2020年度予算の計画が立てられず、2020年度効率化施策について組合へ提示されていない状況です。
具体的な実施内容について、前広に会社に提示させることはもちろんのこと、提示された効率化施策については、この間の基本スタンスである「雇用の確保」「安全・サービスの確保」及び「労働条件の維持・向上」を前提に対応するとともに、組合員の目線に立った丁寧な対応を行います。

【具体的な取り組み】

- ① 各地本・支部(拡大)業務部長会議を適宜開催し、具体的な取り組みについて議論します。
② 効率化施策の前広な情報収集に取り組む、関係機関との情報共有や課題の抽出に努めます。

③ 効率化施策実施後の検証活動は、実施後3ヶ月を目途に取り組み、見直し要求を行います。

(3) 2020年度労働協約改訂の取り組み

2020年度労働協約改訂要求の策定にあたっては、第28回定期大会以降、労働条件検討委員会を設置し、要求内容の検討を深めてきました。
① 2020年度労働協約改訂にあたっての基本的な考え方
ア. 中期労働政策ビジョン「チャレンジ2023」で掲げた中期目標及び将来ビジョン、J R連合「中期労働政策ビジョン(2019-2023)」で設定した到達目標への達成に向けた要求を策定する。

イ. 「2019年度労働協約改訂」及び「2020春季生活闘争要求」において、要求の前進が図られなかった項目については、引き続き要求項目に盛り込むことを基本とする。
ウ. 第32回定期中央委員会や第二次総対話集会での意見並びに、各種委員会、地本・支部、各種部会、青年・女性委員会からの上申を踏襲した要求を策定する。また、第29回定期大会(2020年7月9日)で出された関連する要求については、精査のうえ、要求に盛り込むこととする。

② 2020年度労働協約改訂要求の取り扱い
本定期大会において、2020年度労働協約改訂要求(案)を提起しますが、代議員・特別代議員からの意見等を付加し、要求書については大会終了後、速やかに会社へ提出することとします。

(4) 2021春季生活闘争の取り組み

① 労働条件検討委員会を設置し、具体的な春季生活闘争方針について検討します。なお、方針については、連合・J R連合の方針を踏まえ策定することとします。加えて、組合員の安心・安定した生活設計等も意識し、期末手当の「年間臨給方式」の要求のあり方について検討を深めます。

② 「賃金実態調査」の調査項目を検証し、必要な紙面の見直しを行うとともに、地域社員に対する賃金実態調査を実施することとします。また、要求の根拠となる各種データの信頼性を高める必要があることから、集約にあたっては100%を目指します。
③ 賃金実態調査、2020年度「賃金構造基本統計調査(賃金センサス)」、連合集約データなどを活用して、J R九州労組組合員の賃金実態の分析を行います。

④ 春闘総決起集会や学習会などを通じて、組合員・家族総がかりの春季生活闘争を構築します。

⑤ 具体的な闘争方針は、2021年2月に開催する第33回定期中央委員会で決定します。

(5) 労働時間管理の取り組み

組合員の健康管理、精神的疲労の負担軽減の観点から

らも組合員一人ひとりが時間外労働をはじめ労働時間管理に対する正しい知識や認識を持ち、働くことに対する意識や価値を高めていくためにも、中期労働政策ビジョン「チャレンジ2023」に掲げた具体的な中期目標や将来ビジョンを実現すべく、労働協約改訂や春季生活闘争などを通じて取り組んでいくこととします。

(6) **J R九州高速船(船舶分会)に係る取り組み**

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、日本政府からの要請を受け、3月9日から運航停止を余儀なくされており、先行きの見えない非常に厳しい状況が続いています。

こうしたなか「QUEEN BEETLE」の就航が予定されていますが、その具体的な労働条件について明らかにしていくとともに、施策に組合員の意見を反映させるなど、働く仲間の処遇改善に向け、博多支部及び船舶分会と連携を図りながら取り組んでいくこととします。

10 教育活動の取り組み

(1) 組合員対象セミナー

- ① ニューメンバーズセミナー
 - ・ J R九州労組の概要や青年・女性委員会の活動について理解を深めるとともに、政治への参画意識の向上を図ります。
- ② ユースセミナー
 - ・ 今後の組合役員の発掘と育成を目的とします。
 - ・ 青年・女性委員会が主体となり企画・開催することと、青年・女性委員会のレベルアップを図ります。
- ③ ステップアップセミナー
 - ・ 青年・女性委員会からのステップアップの機会と捉え、J R九州労組の取り組みの浸透と、直近の課題等に対して理解を深めることを目的とします。

(2) 役員対象セミナー

- ① トップセミナー
 - ・ 指導性と豊かな経験、幅広い知識の獲得とレベルアップを目指します。
- ② 地本・支部役員セミナー
 - ・ 法令、労働協約、賃金・勤務制度等、必要な知識の習得を目指すとともに、労使協議等を課題に入れ、実践的な経験を積む機会とします。
- ③ 分会役員セミナー
 - ・ 福利厚生制度や給与明細の内容、春闘・期末手当交渉の成果等の説明を行うほか、意見交換を行うことで必要なフォローを行います。また、各地方本部・支部役員が企画・運営することにより、役員のスキルアップを目指します。
- ④ 青年・女性委員会役員セミナー
 - ・ 基礎的な知識の習得や実践的な内容を盛り込むこととし、社会情勢やニーズに合った課題を選択

⑤ ハラスメント問題対策セミナー

- ・ 全てのハラスメントの撲滅を目的として開催します。正しい知識を身に付けるほか、法改正の動向等も見ながら内容を企画します。

(3) その他

- ① 各地方本部・支部毎に必要なとするセミナーは、機関紙が主体的に企画・開催することとし、必要により中央本部から講師を派遣するなどして対応します。
- ② 連合、J R連合、九州生産性本部、九州労組生産性会議などが主催する各種セミナーに積極的に参加します。
- ③ 中長期視点に立った人材づくりを目指して、教育活動のあり方や内容等を引き続き検討します。
- ④ 福利厚生推進部と連携し、ライブプランに関する内容を適宜カリキュラムに取り入れ、組合員のライフサポートに関する意識の醸成を図ります。

〈2020年度各種セミナー実施計画〉

役員対象セミナー		組合員対象セミナー		種別
ハラスメント問題対策セミナー	本部及び各地本・支部の役員	加入3年目(青年組合員)	加入1年目	開催主体
青年・女性委員会役員セミナー	本部及び各地本・支部の役員	今年度30歳を迎える組合員	各地方本部・支部	開催時期
ステップアップセミナー	各地方本部・支部	中央本部	青年・女性委員会	3月末まで
トップセミナー	各地方本部・支部	中央本部	委員会	4～7月
地本・支部役員セミナー	各地方本部・支部	中央本部	青年・女性委員会	11月
分会役員セミナー	各地方本部・支部	各地方本部・支部	青年・女性委員会	9～10月及び3～4月
青年・女性委員会役員セミナー	各地方本部・支部	各地方本部・支部	青年・女性委員会	10月～3月
ハラスメント問題対策セミナー	本部及び各地本・支部の役員	中央本部	青年・女性委員会	1月
		中央本部	青年・女性委員会	12月

11 広報活動の取り組み

(1) 機関紙「J R九州労組新聞」の定例発行

- ① J R九州労組の活動の記録としての位置づけで発行していきます。
 - ② 組合員に対する活動報告、福利厚生や決定事項の周知に努めます。
 - ③ 新聞配布時の役員と組合員双方のコミュニケーションツールとしての役割を果たします。
 - ④ J R九州労組の抱える政策課題への理解を求めめるため推薦議員等への配布を行います。
- (2) **ホームページ、LINE@の活用**
- ① ニュース、機関紙を掲載して、迅速な情報発信、水平展開を図ります。
 - ② LINE@登録者数増加に向けた取り組みを実施します。

- ③ 必要に応じて改修を行い、組合員が求める情報の掲載に努めます。

(3) **広報担当者の育成**

- ① スキルアップを目的とした広報実践講座を開催します。
- ② 機関紙作成意欲の高揚、活動成果発表の場とするため機関紙コンクールを実施します。

(4) **J R九州労組イメージキャラクターの制作**

- ① 組合員に組合への親しみやすさを一層感じて貰うために制作します。
- ② キャラクターや愛称名を組合員からの募集とする予定です。
- ③ 決定後は機関紙やホームページの掲載等、組合活動において幅広く活用します。

12 レクの取り組み

2020年度のレクリエーションについては、新型コロナウイルス感染症の収束が見通せないことから、開催を見送ることとします。

13 福利厚生推進の取り組み

ホームページや機関紙等を効果的に活用し、各級機関へ取り組み内容の周知を図るなど組合員のニーズに応じた福利厚生制度の実現に向けて取り組みを強化します。

(1) **各種共済加入促進月間の取り組み**

- ① 第一次取り組み期間……2020年10月～11月
- ② 第二次取り組み期間……2021年4月～5月

(2) **具体的な取り組み**

- ① 交連共済(九州事業本部)
 - ・ 2020年度の具体的な取り組み目標等については、9月に開催予定の交連共済九州事業本部第1回運営委員会において提起される内容をもとに決定し、各地方本部・支部毎に開催する福利厚生担当者会議において周知を図ります。
- ② がん保険(株トータル保険サービス)
 - ・ がんの治療には多額の費用を要するため、本人や家族が安心して治療できるよう、制度内容の周知と合わせてがん保険の新規加入の意欲を図ります。
- ③ 総合生活支援共済「あんしん切符」(明治安田生命保険相互会社)
 - ・ あんしん切符は公的遺族年金を補うべく年金形式で給付を行い、必要生活費の不足分を確保する制度です。更なる制度の安定運営を目指し、制度内容の周知と合わせた加入強化を図ります。
- ④ J R私傷病共済(J R連合)
 - ・ J R私傷病共済は、私傷病で欠勤し賃金が減額となった場合に、給付金で減収分を補い、家族の生活をサポートする制度です。近年では、給付の適用範

囲が不妊治療による休暇や新型コロナウイルス感染症に係る勤務制限にも拡大されるなど、制度の拡充が図られています。引き続き、制度内容の周知と合わせた新規加入の意欲を図ります。

- ⑤ 年金共済(明治安田生命保険相互会社)
 - ・ 年金共済は、公的年金を補う老後資金の形成を目的とした制度です。引き続き、制度内容の周知と合わせた新規加入の意欲を図ります。
- ⑥ 九州労働金庫
 - ・ 組合員の生活向上と可処分所得向上に努めるべく、九州ろくきんと連携し組合員のニーズに応じた商品の提案を適宜行えるよう、積極的な広報に努めるとともにメインバンクとしての利用意欲を図ります。

14 総務・財政関係の取り組み

(1) 組合財政の確立

2020年度以降も厳しい財政状況は続くことから、第32回定期中央委員会承認されたとおり、連帯活動基金の一部を一般会計に繰り入れます。

具体的には、2019年度基金残高から将来的な備えとして必要な金額を除いた金額を2020年度特別会計の支出として計上し、一般会計に繰り入れます。

しかし、連帯活動基金の一部を繰り入れたとしても、単年度収支の改善や抜本的な組合財政の改善には繋がらないため、引き続き財政確立に向け、短期・中期の両観点から有効な経費削減策を検討していくとともに、さらなる方策として、人件費や地方交付金の取扱

いについて検討を深めていくこととします。

(2) **組織機構・運営見直し実施後の検証**

2020年度においても各支部や担当部と連携を図りながら、組織運営や各種取り組みについて検証を深めていくこととします。

3面 の 機 関 運 営

当面する主要課題に対応するため、以下のとおり機関紙等を開催し意思統一を図ります。

- 1 第29回定期大会終了後、速やかに第1回中央執行委員会を開催し新執行体制を確立します。
- 2 当面する課題への対応については地本・支部代表者会議や地本・支部委員長会議、各担当者会議等にて意思統一を図ります。
- 3 各委員会を設置して必要な検証・検討を行い、中央執行委員会に答申します。
- 4 各地方本部・支部の定期大会は8月中旬に、分会大会は9月中旬に開催して機関紙を確立することとします。
- 5 第33回定期中央委員会は、2021年2月に福岡市内で開催します。
- 6 第30回定期大会は、2021年7月に福岡県内で開催します。